

# 平成29年度 衆議院議員総選挙に向けた対応について

平成29年9月22日 総合戦略・政権評価特別委員会

## ①基本方針

衆議院議員総選挙において、全国知事会の主張が各政党の政権公約に盛り込まれるよう、各政党へ要請活動を行い、政権公約の評価を実施する。

## ②実施方法

### 1. 「共生社会の実現に向けた十の提言」(別紙)により、 政党要件を満たす全政党を対象として要請活動を行う。

※政党要件・・・国会議員5人以上または国政選挙で2%以上の得票を得たもの。

### 2. 各政党の政権公約について、「共生社会の実現に向けた十の提言」に基づき、 「点数評価」により評価を実施する。

※各政党が公表した政権公約を対象として、本委員会の委員が評価コメントを付して、「点数評価」を実施する。

※各政党の政権公約が出揃わないことも想定されるため、別途、「共生社会の実現に向けた十の提言」に対する見解を各政党に求めることとし、その回答についても評価対象とする。……………資料3

※各委員の点数評価は政権公約評価基準(案)を参考に実施する。……………資料4

※全国知事会としての評価は、各委員がそれぞれ行った評価結果を委員長県が集計し作成する。

※過去の実施状況・・・H26・H24・H21衆院選(点数評価)、H28・H25・H19参院選(定性評価)

### 3. 野党各党の選挙協力体制・政界再編など、政局の変動に留意する。

※状況に応じて、会長及び委員長の判断により対応する。

### ③想定スケジュール

期日	政治日程	全国知事会日程
9月22日	-	総合戦略・政権評価特別委員会
9月25日～26日	-	各政党へ要請活動
9月28日	衆議院解散	-
10月2日 ※	-	要請事項に対する各党の見解回答期限
10月3日 ※	-	各委員評価結果回答期限
公示前	-	政権公約評価の実施・公表
10月10日	総選挙 公示	-
10月22日	総選挙 投開票	-

※ 衆議院解散が9月28日、公示日が10月10日と仮定した場合